

「特定家畜伝染病対策(迅速・的確な家畜防疫及び畜産物流通体制の整備)」(H22.10～)

【幹事】 大分県 農林水産部 畜産振興課

【参加県】 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、山口県

目的

口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなど、伝播力の著しく強い家畜伝染病の発生に対し、県境を越えた迅速・的確な防疫対策の確立を図る。

取組内容・成果

○ H22年12月 九州ブロック家畜衛生主任者会議において、防疫対策の具体的なルールを策定。

①情報の綿密な共有化 ②消毒ポイントの機能的な設置・運営

③発生を想定した家畜防疫員、防疫作業員の協力体制の確立 ④畜産流通体制の整備

○H23年1～3月 宮崎県、鹿児島県、大分県で高病原性鳥インフルエンザの発生が確認され、確定診断前の情報共有や効率的な消毒ポイントの設置など、迅速・的確な防疫体制を構築。

○H24年9月にルールを明文化し、「九州・沖縄・山口9県における家畜防疫対策連携に関する申し合わせ」を締結。

○H25年10月以降全国的に流行し、九州、沖縄にも大きな被害をもたらしている流行性下痢(PED)の発生に対し、緊密な情報共有や農家経営の安定化について国に対応を要請。

○H30年9月～ 岐阜県で26年振りに豚熱(CSF)が発生し、R2年1月に沖縄県でも発生。

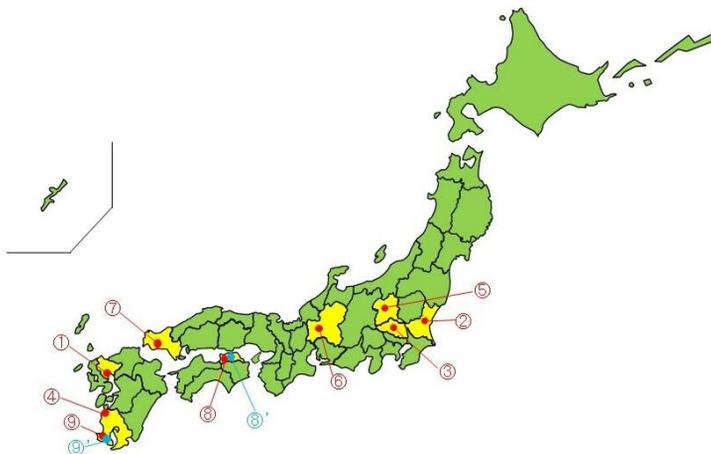
R5.8月、佐賀県の養豚場で豚熱が発生。R5.9月以降、九州各県の養豚場で豚熱ワクチン接種を開始。

○高病原性鳥インフルエンザの発生(R2年11月～R3年3月:福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県、R3年11月～R4年5月:熊本県、鹿児島県、**R4年10月～R5年2月:福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県**

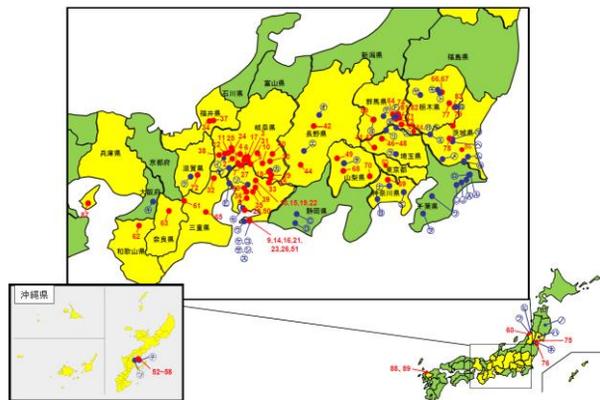
R5年11月～R6.2月:佐賀県、鹿児島県時に、連携協定による早期通報が行われるなど、迅速な防疫対応を実施。

○特定家畜伝染病の発生時には、家畜防疫員の派遣や防疫資材の供給などで連携。

R5年10月～R6年2月
高病原性鳥インフルエンザの発生状況



H30年9月～R6年2月
豚熱(飼養豚)の発生状況



今後の課題・取組

・隣県との県境防疫会議等を通して、申し合わせ事項の検証を行う。

・九州ブロック家畜衛生主任者会議や県境防疫会議を通じて、防疫連携体制の確認、ルール運用の再周知を図るとともに、国の特定家畜伝染病防疫指針の再検討・変更に併せ、必要に応じてルールを変更する。

「特定家畜伝染病対策(迅速・的確な家畜防疫及び畜産物流通体制の整備)」(H22.10～)

【幹事】 大分県 農林水産部 畜産振興課

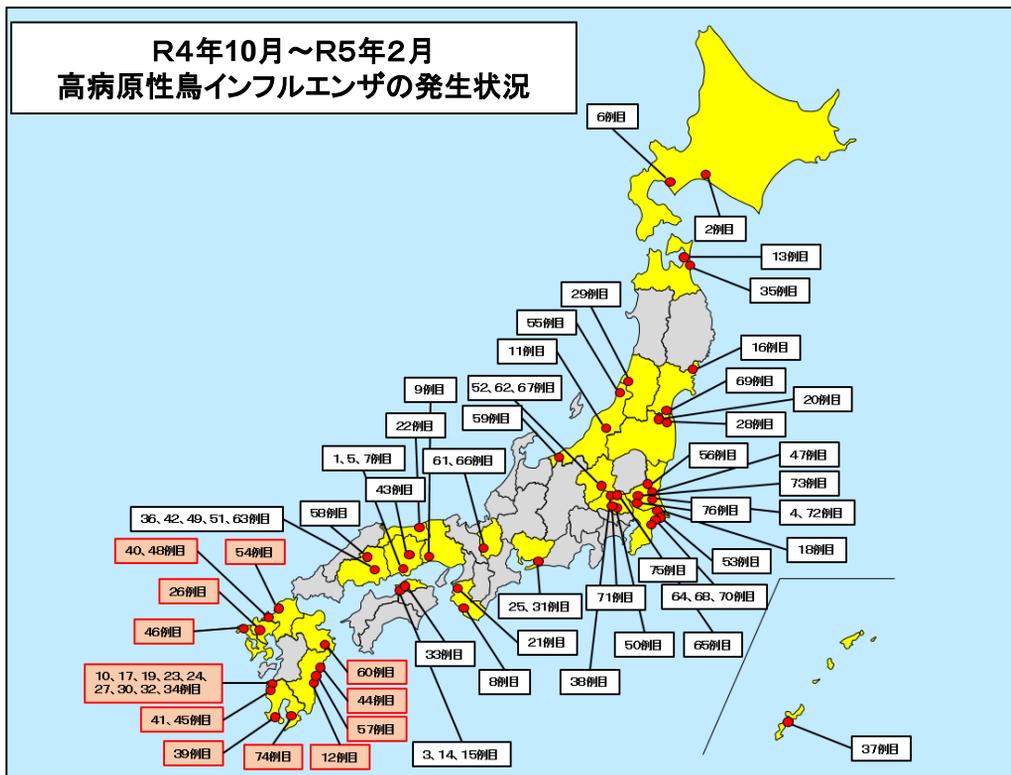
【参加県】 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、山口県

目的

口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなど、伝播力の著しく強い家畜伝染病の発生に対し、県境を越えた迅速・的確な防疫対策の確立を図る。

取組内容・成果

- H22年12月 九州ブロック家畜衛生主任者会議において、防疫対策の具体的なルールを策定。
 - ①情報の綿密な共有化 ②消毒ポイントの機能的な設置・運営
 - ③発生を想定した家畜防疫員、防疫作業員の協力体制の確立 ④畜産流通体制の整備
- H23年1～3月 宮崎県、鹿児島県、大分県で高病原性鳥インフルエンザの発生が確認され、確定診断前の情報共有や効率的な消毒ポイントの設置など、迅速・的確な防疫体制を構築。
- H24年9月にルールを明文化し、「九州・沖縄・山口9県における家畜防疫対策連携に関する申し合わせ」を締結。
- H25年10月以降全国的に流行し、九州、沖縄にも大きな被害をもたらしている流行性下痢(PED)の発生に対し、緊密な情報共有や農家経営の安定化について国に対応を要請。
- H30年9月～ 岐阜県で26年振りに豚熱(CSF)が発生し、R2年1月に沖縄県でも発生。各県から家畜防疫員の派遣や防疫資材の供給などで連携。
- 高病原性鳥インフルエンザの発生(R2年11月～R3年3月:福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県、R3年11月～R4年5月:熊本県、鹿児島県、R4年10月～R5年2月:福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県)時に、連携協定による早期の通報が行われるなど、迅速な防疫対応を実施。



今後の課題・取組

- ・ 隣県との県境防疫会議等を通して、申し合わせ事項の検証を行う。
- ・ 九州ブロック家畜衛生主任者会議や県境防疫会議を通じて、防疫連携体制の確認、ルール運用の再周知を図るとともに、国の特定家畜伝染病防疫指針の再検討・変更に併せ、必要に応じてルールを変更する。

「特定家畜伝染病対策(迅速・的確な家畜防疫及び畜産物流通体制の整備)」(H22.10～)

【幹事】 大分県 農林水産部 畜産振興課

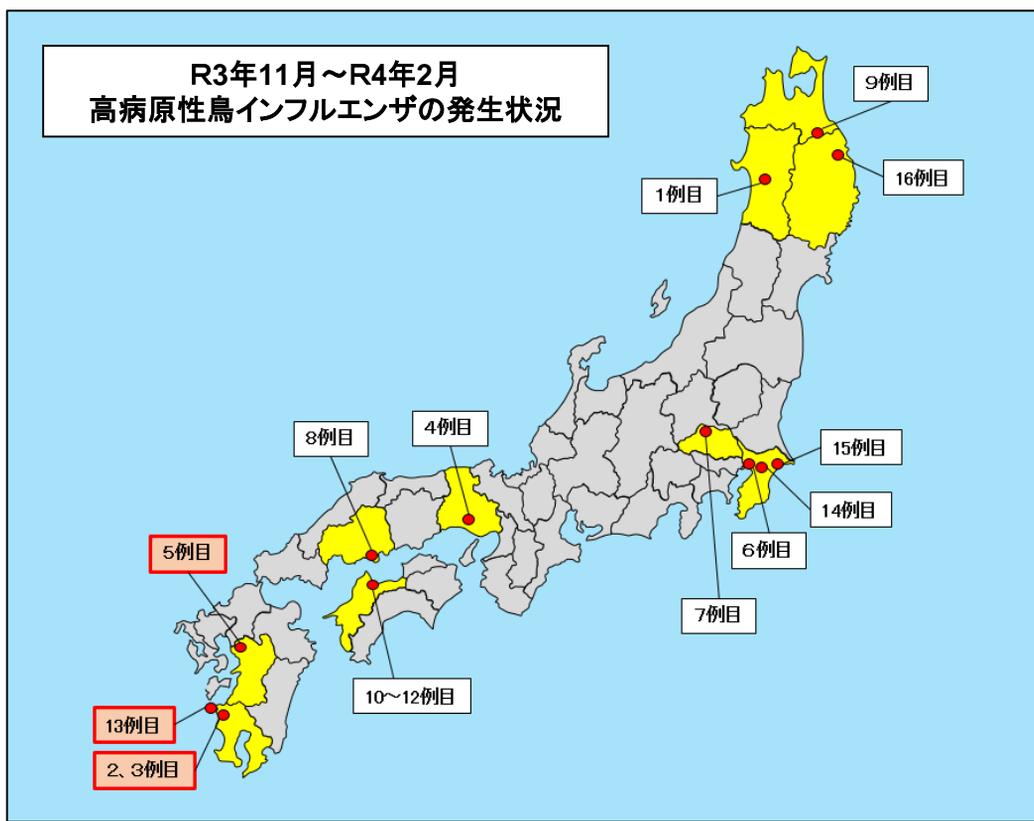
【参加県】 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、山口県

目的

口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなど、伝播力の著しく強い家畜伝染病の発生に対し、県境を越えた迅速・的確な防疫対策の確立を図る。

取組内容・成果

- H22年12月 九州ブロック家畜衛生主任者会議において、防疫対策の具体的なルールを策定。
 - ①情報の綿密な共有化 ②消毒ポイントの機能的な設置・運営
 - ③発生を想定した家畜防疫員、防疫作業員の協力体制の確立 ④畜産流通体制の整備
- H23年1～3月 宮崎県、鹿児島県、大分県で高病原性鳥インフルエンザの発生が確認され、確定診断前の情報共有や効率的な消毒ポイントの設置など、迅速・的確な防疫体制を構築。
- H24年9月にルールを明文化し、「九州・沖縄・山口9県における家畜防疫対策連携に関する申し合わせ」を締結。
- H25年10月以降全国的に流行し、九州、沖縄にも大きな被害をもたらしている流行性下痢(PED)の発生に対し、緊密な情報共有や農家経営の安定化について国に対応を要請。
- H30年9月～ 岐阜県で26年振りに豚熱(CSF)が発生し、R2年1月に沖縄県でも発生。各県から家畜防疫員の派遣や防疫資材の供給などで連携。
- 高病原性鳥インフルエンザの発生(R2年11月～R3年2月:福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県、R3年11月～R4年2月:熊本県、鹿児島県)時に、連携協定による早期の通報が行われるなど、迅速な防疫対応を実施。



今後の課題・取組

- ・ 隣県との県境防疫会議や合同防疫演習を通して、申し合わせ事項の検証を行う。
- ・ 九州ブロック家畜衛生主任者会議や県境防疫会議を通じて、防疫連携体制の確認、ルール運用の再周知を図るとともに、国の特定家畜伝染病防疫指針の再検討・変更に併せ、必要に応じてルールを変更する。